

## 第5回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成20年5月13日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	中島 章皓（委員長）、三神 和子（委員長職務代理者）、 加藤 正克、清田 明、日高 芳一（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長 教育改革担当課長、統括指導主事、中央図書館長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第22号議案 臨時職員の任免</li> <li>2. 第23号議案 非常勤・臨時職員の任免</li> <li>3. 第24号議案 豊島区立学校運営連絡協議会（5月開催校） 委員の委嘱</li> <li>4. 協議事項 豊島区民生委員推薦会委員候補者の選出について</li> <li>5. 報告事項 「豊島区立小・中学校改築計画（案）」、「豊島 区立小・中学校の適正化第二次整備計画（案）」のパブリッ クコメント実施結果について</li> <li>6. 報告事項 豊島区立学校教職員の労働衛生体制の整備等につ いて</li> <li>7. 報告事項 スクールサポート「チームアウル」について</li> <li>8. 報告事項 特別支援教育巡回指導員「チームステップ」につ いて</li> <li>9. 報告事項 豊島区教育委員会教育指導課作成リーフレットに ついて</li> <li>10. 報告事項 平成20年度以降における教育委員会への提出 案件について</li> </ol>

## 審議経過

委員長)

第5回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は加藤委員と清田委員にお願いします。

### (1) 第22号議案 臨時職員の任免

< 学校運営課長 資料説明 >

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員)

欠員の補充ということよろしいでしょうか。

学校運営課長)

一人は従来通り、課付職員で各校の修理にあたりますので欠員対応ではありません。もう一人につきましては病気等の休職対応として配置させていただきました。用務職は学校の環境保持、具体的には修理、清掃、ワックスがけ、ペンキ塗装等、学校施設の整備について従事しております。

委員長)

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

( 委員全員 異議なし )

### (2) 第23号議案 非常勤・臨時職員の任免

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

理科支援員については国費から財源がでているというお話でしたが、それ以外の方は豊島区からの財源にて賃金がでているということでしょうか。

教育指導課長)

そのとおりでございます。豊島区独自の財源にて賃金を支払っています。チームアウルにつきましては、昨年度途中から「問題を抱える子ども等の自立支援事業」ということで国の事業指定を受けましたので、一部国の財源をあてることができました。

委員)

先ほど幼稚園指導員のなかで道徳性の育成というお話がありましたが、それについてもう少し具体的に教えてください。

教育指導課長)

幼稚園において基本的な生活習慣を身につける、心の教育を重視するということで、子供たちの道徳性を幼児期から育てる必要があるということです。幼稚園のころから身につけていけば小学校への円滑な接続ができるということで、豊島区が独自に立ち上げた事業です。内容的には挨拶をきめ細かく教えたり、老人施設との交流、動物とのふれあいなどを指導員が企画運営したり、保護者からの相談に適切に対応するためなどでございます。

今年からの試みですので、大学教授、幼稚園長、指導主事等でカリキュラム開発委員会を立ち上げ月ごとのカリキュラムを開発いたしまして、1年後に成果を発表し来年以降につなげていこうという事業でございます。

委員長)

心理士、心理相談は違う資格なのでしょうか。

教育指導課長)

心理相談ができる資格を持っているということで、心理士と統一すべきでした。心理士と同じ意味合いでございます。

委員長)

心理相談とは仕事面を指しているわけですね。では他に何かありますでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(3) 第24号議案 豊島区立学校運営協議会(5月開催校)委員の委嘱

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

何かご質問等ありますでしょうか。

委員)

主任児童員がメンバーに入っている学校と入っていない学校があるようですが、校長先生の判断を優先しているということでしょうか。できれば小学校はメンバーに入っていた方がのぞましいと思います。地域とのパイプ役になり、連絡情報交換に有効だと思うのですがいかがでしょうか。

教育指導課長)

要綱上で申しますと、地域有識者の中に児童委員の方が入るのではないかと思います。要綱では役職までは規定しておらず、あくまでも校長先生の推薦ということで今回は提案をさせていただきました。校長会等ではこのような意見があるということをご参考させていただこうと思います。

委員)

委員の人数をもう少し選抜して、できれば校長先生に選んだ基準の説明を簡単に受けるとうよいと思います。

教育指導課長)

人数を絞るということになると、4月から各学校で準備をしてきているので急に変更は難しいとは思いますが、人数の規定につきましては意見を伺ったところ校長会より人数を絞ってほしいと提案がありました。それを受けて委員の人数を10名程度と要綱に入れました。

より制度が高まってくれば、5人から10名程度の中にどなたを選ぶことが最も効果的であるか、校長先生が判断できるかと思えます。

委員)

学校関係者が委員名簿の中にあがっているところとあがっていないところがあります。

そのあたりの認識は学校ではどうなっているのでしょうか。事務局としては学校関係者は委員に含むと思いますが、名簿に載せるか載せないかで人数のばらつきが出てくると思います。

教育指導課長)

要綱上は必ずしも教職員をいれなければならないということではなく、教職員の中から選ぶことができるとしています。各学校の校長先生の考え方で駒込中のように主幹教諭を入れているところもあるようです。教職員が委員として入るか事務局として入るかも各学校によって若干考え方の違いがあるようです。今後、教職員の扱いを明確にする必要性について検討していきたいと思います。

委員)

初年度なので、まだはっきりしていないところもあると思います。しかし、統一性が無いと基準がはっきりしないし、委嘱状を出すわけですから明確にしたほうがいいと思います。

教育総務部長)

学校運営連絡協議会は今年からやり方を変えております。教職員が入るかどうかは今までもばらつきがありました。学校運営連絡協議会の活動の状況や評価の結果を教育委員会にもお示しして、改めて今後のありかたや方向性を含めて議論をいただければと思います。教育委員会事務局といたしましては、校長先生に学校の運営を適正に評価していただけるメンバーを選んでいただくということが主眼であります。そういったことを含めて、課題として取り組んでいきたいと思います。

委員)

伝統ある支援グループや私設支援グループの記載の仕方はどうすればよいのでしょうか。一部の人が見て分からない場合もあるかと思います。

教育指導課長)

「親父の会」とは小学校で結成していることが多いです。主にPTAを母体としておりまして、PTAというと母親中心になってしまいがちですので、父親も学校の活動に参加しようというその地域に根付いた有志の団体であります。小学校関係者であれば分かるのではないかと思います。保護者(親父の会)と記載したほうが分かりやすかったかもしれません。

委員)

委嘱というのは外部の者に対してするのではないのでしょうか。校長を補佐する内部の者に委嘱状を出すのは違う気がします。今後の課題ということでも構いませんが、検討していただければと思います。

教育総務部長)

委員の構成は各学校の事情によると思います。こちらの委嘱につきましては報酬等ございませんので、あくまでも学校運営連絡協議会の活動をするうえでの委嘱と考えております。全体では5校、57名の委員ですと平均は12名ですのである程度委員の人数につい

では理解されていると思いますが、今後の課題として検討していきたいと思ひます。

統括指導主事)

今年度の学校評価システムにつきましては、20年度より内容を見直して、第1回の学校運営連絡協議会で委員の方に周知することになっております。校長先生より委嘱した委員の方に5名から10名の委員構成ということをお説明していただきます。今年1年間活動するなかで教員の役割がどうであったか、教員の役割は事務局とした方がいいのではないかとひいうさまざまな意見を各学校からうかがって意見を整理し、必要があれば21年度に要綱改正という手順にもなります。より良い学校運営連絡協議会を進められるよう、十分に連携をとってひこうと思ひております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(4) 協議事項第1号 豊島区立民生委員推薦会委員候補者の選出について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

私から推薦させていただきたいのですが、任期のある加藤委員と清田委員はひかがでしょうか。

(委員全員 協議事項了承)

(5) 報告事項第1号 「豊島区立小・中学校改築計画(案)」、「豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画(案)」のパブリックコメント実施結果について

<教育改革担当課長、教育総務部長 資料説明>

委員長)

ご意見等ございますでしょうか。

委員)

仮校舎に通うときの具体的な安全対策や通学路はいつごろ発表されるのでしょうか。

学校運営課長)

各校の改築計画を具体化する中で、どのように安全誘導員を配置したり、何か所に配置するといっただことがはっきりしてくると思ひます。こちらで想定しているもののひとつに、踏み切りごとに安全誘導員を配置するといっただことがあります。今回の意見にありましたようにスクールバスの要望もございますので、どこまで予算対応できるかといっただことが今後の検討課題だと思ひます。

委員長)

いつごろの国庫支出金をもとに試算したのでしょうか。

学校運営課長)

現在の試算は、国庫補助金として安全・安心な学校づくり交付金が学校改築に関しまして三分の一手当てされるといっただことで試算してあります。統合校の改築につきましては二分の一なのでそれで試算してあります。三十年という長い計画ですので、同じ制度が三十

年続くという保証はありませんが、現在のベースとしてはこの負担割合で試算しております。三十年の計画のうち、前期十年の各校につきましてはこの計画で実施できるものと思っております。

委員長)

見直しはあると思いますが、国の財政も伸びるとは考えられませんね。

教育総務部長)

現在の試算はあくまでも現在の学校規模で立て替えるという試算でございます。校庭面積や学校校舎ののべ面積にこれまでの経験則の一定改築単価を掛けて算出したものでございます。西池袋中学校につきましては、校舎配置を北側から北西側にするということも課題として検討しているところですので、今後改築経費は設計作業等が進めば精査され変更する可能性もございます。また国庫補助の要件が変わってきますと中期、後期の計画に非常に大きな影響が出てくると思われます。前期の計画につきましては国庫補助の変動要素よりも区の起債で見ると一般財源で見るとあります。一般財源につきましては学校改築基金というものがございまして、時習小を売却したときに積んだものにさらに積もうという予定ですので、前期の計画分の経費につきましては豊島区の予算変動が多少あっても手当てができるのではないかと考えております。財源計画が変わる大きな変動要素があると見直しが必要であると思われます。それ以外にも中期、後期計画をどうするか、また前期計画の巣鴨北中は仮校舎を同じ敷地内で手当てするという計画ですが、そうすると2年間は校庭が使えなくなるので代替の校庭をどうするかといった問題もございます。代替の仮校舎が手当てできればまた変わってきますので、そういった変動要素も含めた計画の見直しは今後も必要であると考えております。

委員)

計画案に対していただいた意見やそれに対する教育委員会の考え方はどのように周知されるのでしょうか。もうすでに周知してあるのでしょうか。

学校運営課長)

パブリックコメントの意見を本日教育委員会にて報告させていただきまして、今後区議会にも同じように報告させていただく予定です。その後、意見修正を含めまして計画の決定は六月を考えております。七月にパブリックコメントの結果と改めて決定した計画を区民に向けて周知します。最終的にホームページに修正された計画とパブリックコメントの意見、教育委員会の考え方を七月に掲載する予定です。

委員)

自分の愛する地域の学校ということで皆さん意見、提案をしてくれています。ですから意見に沿えない場合でも丁寧に具体的に説明して、理解、納得してもらえるようにしなくてはいけないと思います。

学校運営課長)

パブリックコメントの制度上、個別に答えることはしておりません。こういう公表の仕方では結果のお返しということになります。改築計画そのものに対する意見と個別の意見、

要望というように大きく二つに分かれると思います。改築計画そのものの意見は反映できるところはもちろん反映いたしますが、意見の多くはそれぞれの学校においてどういう状況であるかという個別のものでございまして、改築計画に反映するというよりは改築事業を進めるにあたって区民の方と十分話し合いをすることが大切だと考えております。パブリックコメントを改築計画に反映する次の段階ということで意見は慎重に検討していこうと思っております。

教育総務部長)

今後のパブリックコメントの進め方なのですが、まずは議会への報告、議会からの意見があればそれを含めた修正をいたします。次回の施設用地特別委員会に報告すると同時に全議員に教育委員会の考え方を資料として配付をいたしまして、意見について計画に反映されたものと反映されないもの、反映されていないものについては豊島区の考え方を明記いたしまして、個別に意見をいただいた方には個々に対応しない形になっております。決定したパブリックコメントに対する豊島区の考え方といたしましては、ホームページで公表する、今回のパブリックコメントを閲覧した場所で考え方を示すといった形で進めてまいります。本日、教育委員会にてご意見をいただければそういった修正も含めて今後の対応を行ってまいります。

委員)

改築を考える会はどの時期で立ち上げるのでしょうか。

学校運営課長)

改築のおおむね二年ほど前に地域の方、PTA、同窓生に参加をいただきまして白紙の状態から考えてもらおうという趣旨でございます。従いまして、現在は「西池袋中学校の改築等を考える会」がありますが、今年度中に「目白小学校の改築等を考える会」を立ち上げたいと思っております。

委員)

私の経験からの具体的な話として、千登世橋中学の時にPTA会長として説明会に参加させていただいたのですが、肝心のPTAの部屋がありませんでした。その経験をふまえて、南池袋小学校のときはPTAの部屋を要望いたしまして設計の段階から入れていただきました。保護者の代表としてPTAを考えていただくことが大切だと思います。また地域の方の意見や要望は多いと思います。取りまとめも難しいのではないかと危惧するところですが、地元の学校という考え方が強く、地元の良い学校を建ててほしいというのが住んでいる人にとっては人情でもあり、思いでもあることだと思います。地域の方の事情を汲んでいただき、この会が有意義なものになることを切に願うところです。

学校運営課長)

具体例をだしていただきましたPTA活動室についてですが、今後改築にあたりましては、豊島区としては統一的な施設標準として考えていこうと思っております。それぞれ敷地面積も違うので必ずというわけではありませんが、施設の整備規模としてPTA活動室を設けることを考えていこうと思います。地域の意見と学校に直接係わる保護者の意見に

多少違いがあるということも今回感じていることですので、考える会以外の方の意見も聞きながら情報提供し、今後の考える会に生かしていきたいと考えております。

教育総務部長)

現在の学校施設標準の中に普通教室、特別教室と同じ位置づけでPTA活動室が入っております。考える会の中ではある程度構想をまとめてから地域の方に説明するというスタンスのようですが、地元の方々にとってはどういう活動をしているかは非常に興味あることですので、西池袋中学校の場合は昨年夏以降に「考える会ニュース」というものを3回ほど出して周知に努めています。考える会のメンバー構成や運営も大切ですが、活動中の地域に対するPR、情報提供が重要だと考えております。学校の改築に反対というものはあまりないのですが、どういう施設にするのかという保護者と地域の方の考え方に温度差があるようです。地域の方にとっては、地域活動に利用できるどんな施設を計画に入れるのかということに関心が高いようです。今回の西池袋中学校の温水プールがその例でございます。ただ防災関係につきましては、かなり高い意識があると感じております。防災機能は可能な限り学校に取り入れることが重要だと思っております。豊島区の小中学校は総じて敷地面積が十分にとれないので、学校に必要な施設、校庭の敷地面積、仮校舎の問題等を十分に検討しながら慎重に進めていきたいと思っております。

委員長)

西池袋温水プールを旧長崎中跡のスポーツセンターに移転させるという案はすでに情報提供してあるのでしょうか。

学校運営課長)

学校改築と同時に廃止ということは少なくとも3月には地元の町会に申し上げております。しかし、知らなかったという意見も多々いただいているのも現状です。スポーツセンターは平成24年度から利用可能という目途ですので、改築移転となると若干使えない時期が出てきますので完全に承諾をいただいている状況ではありません。これからも慎重に対応していくことが重要だと思っております。

委員)

校舎を建てるときに、どういう教育をするので、このような校舎が必要だというような説明をしたほうが良いと思います。南池袋小学校は仕切りがない教室にしていますが、何を狙ってあのような教室にしたのか、教育にどのように生かせるかという方針を明確に示したほうが良いと思います。

教育長)

これは重要で当たり前のことだと思います。エコスクールは間違いなく優れたものです。太陽光利用、雨水利用で水道代もあまりかかりません。貯まった水が切れると自動的に切り替わる装置になっています。オープンスペースについては誰も経験者がいません。だからこそ専門家が育ち、人権教育ができると思います。となりがうるさくて授業が出来ないというのは教員か子供か悪いのはどちらかです。一つ目は教員の専門性が問われます。二つ目は騒いでいる子供に対して、隣の子供がうるさいとお互いに言い合うことによって

隣に迷惑をかけるという人権教育ができるということです。これはこの学校の特色でありとても意味のあることだと思います。オープンスペースを取り入れている先進校はたくさんあります。台東区は既に取り入れています、そのような先進校の視察はやめて自分たちで作っていきこう、人のまねはやめよう、失敗してもいい、そこで鍛えていきこうという考えで始めました。とはいっても何年もかけて体得し、研究をしてきた学校とは違います。ですから先進校の情報をもらい我々の情報とすり合わせると、自分たちにやってきたことに間違いはない、工夫が少し足りない、台東区にはないものが豊島区にあるということに気づくはずですが、しかし教員が変わっていくのでそれをどのように伝承していくかということが課題です。オープンスペースでない学校はまだ多いですが、教員の意識向上に役立ちますし、新たな発想が生まれ、経営としてはプラスになります。それをどのようなカラーに染めていくかが課題だと思います。まだ一校目ですから、二校目を同じ造りで対応するかはニーズによりますし、教育は人がやるものですからそこは慎重にしていくべきだと思います。環境、教育整備が変わってきたら建て替えるという余力も必要ですし、このような説明は考える会を通して周りの人たちにしていくべきだと思っています。

委員)

台東区の例を出しますと、台東区ではコミュニティースクールを意識してやっておりますが、豊島区ではいかがでしょうか。

学校運営課長)

豊島区では地域との密接な関係は意識しておりますが、台東区ほどのコミュニティースクールという取り組みは全面に出しておりません。学校開放、地域との連携を充実させるための施設等は積極的にやっていきこうと思っております。

教育長)

豊島区ではコミュニティースクールを意識しておりますが、大規模な複合施設は不可能です。高さや広さを保つのは難しく、教室から民家までの距離を考えると校庭にプールというのは敷地面積を考えると難しいです。学校の施設として機能なくなってしまいます。ですから地域としての学校という意識がとて強くなっていると思います。

学校運営課長)

防犯対策と並んで学校の地域への開放の対応は重要であると思いますので、学校の設計、建築に取り入れていくことが大事です。説明会でもこの問題については意見は出ておりましたし、「地域の学校」という意識がみなさんは強くお持ちです。今後立ち上げる考える会で十分に意見をいただきながら配慮していくことが大切だと改めて認識しております。

委員長)

この件につきましてはまだ建築の段階でも検討することはできるのでしょうか。

学校運営課長)

今回示しましたのは全体の学校改築計画ですので、個別の改築計画につきましてはそれぞれの地域の方と協議しながら意見をいただき、教育委員会にもご報告させていただく予定です。

委員長)

他に何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(6) 報告事項第2号 豊島区立学校教職員の労働衛生体制の整備について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。人選については目途がついているのでしょうか。

教育指導課長)

おおよそ目途がついております。六月ごろには具体的に決まると思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(7) 報告事項第3号 スクールサポート「チームアウル」について

(8) 報告事項第4号 特別支援教育巡回指導員「チームステップ」について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問等ございましたらお願いします。

委員)

現状では個別支援シート作成はどれくらいあるのでしょうか。

教育指導課長)

現在では数ははっきり出ていないのですが、かなりの数で作成しております。五月末に集約できますので後日ご報告いたします。

委員)

スクールサポートアウルについて、特別支援教育巡回指導員を学校に百九十日派遣したとのことですが、状況によって学校に派遣する数も違うと思います。臨機応変に対応できる状況なのでしょうか。

教育指導課長)

昨年は要請があって六月から一ヶ月くらい指導員が行き、学校が落ち着いてきました。その間、別の学校からも要請があり七月から九月まで行きました。主に小学校で集中的に行ったのは五校、中学校も行きますし、一般巡回もあります。学校全体の教育力が高まるのが目的ですので、アウルは長くても一ヶ月、二ヶ月くらいしか学校にとどまりません。その間、集中して子供の指導をし、学級にも入りますので劇的に子供たちも変化してきます。学校が落ち着いたところにアウルが飛び立つということです。

委員)

アウルは火消し役ということで行かれるようですが、その後の現場報告やフォローはどうなっているのでしょうか。

教育指導課長)

現在はまだ特定の学校からは要請はないので、昨年行った学校を回っております。昨年の状況からどのように変わったか弱点はどこか、学年を乗り越えて子供たちのさまざまな状況を訪問しながらケアし、学校に必要な助言をしたり啓発資料を作ったりしております。

委員)

指導主事のかかわりはどのようになっているのでしょうか。

教育指導課長)

今年は教育センターに心理職主査が昇任されまして、アウルの取りまとめをやっております。指導主事と主査が連携いたしまして、出勤時期などを判断しております。

委員)

指導主事が教員に指導助言などはするのでしょうか。

教育指導課長)

要請があってまずは指導主事が行き、校長先生と改善点などを話します。恒常的に改善されない、助言だけではいけないときは、アウルが子供たちとかかわりながら指導、助言などをいたします。校長先生、担任との節目の会議には指導主事も参加し、いつまでアウルの要請が必要なのか、この方法でよいのかを助言をしていく役割を担っております。

委員長)

それでは他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(9) 報告事項第5号 豊島区教育委員会教育指導課作成リーフレットについて

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

何かご質問ありますでしょうか。

委員)

キャリア教育において職場体験が三日間から五日間になりましたが、受け入れる側は大変だったと思います。そのあたりの豊島区の協力体制はどのようになっているのでしょうか。

教育指導課長)

長年、豊島法人会に協力をいただいております。さらに連携を深めていこうと思っております。その他は各学校が交渉しております。例えば巣鴨地区ですと地藏通り商店街です。また指導主事が池袋周辺で交渉を重ねて頑張っているところです。全庁的にも協力をいただきまして、中央図書館でも五日間たくさんの子供たちを受け入れていただいております。東京都からは都内で五日間受け入れをしてくださるリストをいただきますし、教育改革担当課でも体験時の交通費を予算として入れていただきますのでもう少し遠くにも職場体験に行けそうです。

委員長)

パンフレットを作るだけでも経費がかかりますね。

教育改革担当課長)

キャリア教育については国のすすめる事業として、国費を都を通していただいてパンフレットを印刷したという経緯がございます。

委員)

ニート、フリーター志向への懸念についての教育はどこで結びつくのでしょうか。職場体験の後のケアが必要だと思います。

教育指導課長)

五日間の職場体験を通して教室では学べないことをたくさん学べます。それを職場体験のまとめや報告会で発表し、自分の進路選択につなげていく後の指導が大切だと思っております。イベント的にやるのではなく、道德教育などと結び付けて指導していくことが必要ですので教員もそれを理解し、助言をしていくことが重要だと思っております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(10) 報告事項第6号 平成20年度以降における教育委員会への提出案件について

<中央図書館長 資料説明>

委員長)

他にこのように報告してもらいたいなど要望等がございますでしょうか。

教育長)

要望がひとつあるのですが、図書館通信を先生方に配ったほうがいいと思います。

中央図書館長)

そのように致します。

委員)

六番の小中学校との連携事業に関することについて具体的に教えてください。

中央図書館長)

予定につきましては一番に含みますが、それ以外につきましては報告をさせていただきます。

教育総務部長)

補足させていただきますと、学校図書館との連携をどうするかということで、校長会を通して図書館職員が直接学校に行き、アンケート調査をやっていただいております。このように学校図書館との連携と子供の指導計画の進行を六番の中に入めると認識しております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(11) その他

みみずく資料館について

委員)

ビデオモニター、スライドショーなどを資料館に設置するという話があったと思うのですがどうなったのでしょうか。

教育総務課長)

一部にそういう話もあったようですが、正式な課題にはなっておりません。今後研究いたします。資料館からの設置要望はとくに聞いておりません。

委員)

来館者も一万人突破ということですから、もしそういう要望があるのであれば実現していただければと思います。展示以外にも視覚に訴えることができ、来館者に見てもらえると思います。

(委員全員了承)

豊島区未来戦略推進プラン2008について  
学校開放管理員(臨時)の遡及賃金支払いについて  
環境モデル都市立候補(LRT整備構想)について  
新庁舎建設候補地決定について  
図書館サミット11月開催について

(午後5時30分 閉会)